

障害者雇用に取り組む
事業主の皆さまへ

就労パスポート 活用セミナーのご案内

障害のある方の 就職活動や職場定着に向けた情報共有ツール

『就労パスポート』

を活用した就職支援が始まります！！



厚生労働省では、障害のある方の自己理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の障害理解や就職後の職場環境整備を促すために、就労に向けた情報共有フォーマットとして、「就労パスポート」を作成しました。就労パスポートは、本人が就労支援機関の支援を受けて、自らの特徴やセールスポイント、事業主に配慮を希望すること等を取りまとめて、事業主や他の就労支援機関に説明する際に活用できるツールです。

障害者雇用に取り組む事業主の方を対象に就労パスポートを活用した就職・定着支援の在り方等について知っていただくためのセミナーを開催します。

是非、ご参加ください！

※裏面の参加申込書で1月10日(金)までにお申し込みください(定員50名)

開催日時	開催場所
令和2年1月28日(火) 13時30～15:30	ハローワーク松山 3F大会議室 松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎 電話089-917-8609

セミナーの内容

- ◆障害者雇用制度について(説明:愛媛労働局 10分)
- ◆精神・発達障害者しごとサポーター養成講座(60分)
講師:精神障害者雇用トータルサポーター
- ◆就労パスポートについて(趣旨・目的、活用のメリット等)
(説明:愛媛労働局説明 30分)
- ◆質疑応答(20分)



ご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ



厚生労働省・愛媛労働局・ハローワーク

愛媛労働局職業安定部職業対策課
地方障害者雇用担当官 行
(FAX:089-941-5200)

※このままFAXしてください。 申込み〆切:1月10日(金)

(注)定員50名に達した場合、お断りすることがありますので、ご了承願います。

就労パスポートの活用に向けた
事業主向けセミナー参加申込書

事業所名称		
所在地		
電話番号		
参加者	役職	
	氏名	

問い合わせ先

愛媛労働局 職業安定部 職業対策課
地方障害者雇用担当官 TEL 089 (941) 2940
松山若草町4-3 松山若草合同庁舎5階



厚生労働省・愛媛労働局・ハローワーク